

《取扱金融機関》七十七銀行、仙台銀行、~~荘内銀行~~、東邦銀行、宮城第一信用金庫、仙南信用金庫、名取岩沼農業協同組合（ゆうちょ銀行は、自動払込利用申込書記入）

保育所等利用料口座振替納付依頼書

（記載例）※太枠の中を記載してください。

☐ ☐ 銀行 農業協同組合 信用金庫	☐ ☐ 支店扱	令和 年 月 日
取扱金融機関承認印	依頼人住所 名取市増田〇〇 ※申請書の保護者名と同一になるよう記入 氏名 名取 太郎 印	（自宅） 電話 連絡先

名取市への令和 年 月分よりの納付金を口座振替の方法によって納付したいので、下記により依頼します。

1 振替項目（該当する項目の名称に○をつけて下さい）

納付書の名称	
保育所利用料・保育所延長利用料	☐
保育所副食費	☐

※放課後児童クラブ登録申請には、口座振替の保護者控への添付が必要です。（新規の方・利用中止から再利用開始日までの期間が6カ月を超える方）
※放課後児童クラブ土曜日等利用料及び休業日利用料の口座振替を希望する場合には口座振替の手続きが必要です。（新規の方・前回の利用から今回の利用までの期間が1年を超える方）
※金融機関でお返しする控えは保護者本人の控えの1枚のみとなりますので、ご確認ください。
2枚返却された場合は「こども支援課控え」を各児童センターまでご提出ください。
※口座振替の手続きによって、児童クラブ登録が確約されるものではありません。

※土曜日等利用料及び休業日利用料の振替は令和4年9月より運用開始となります。

2 振替方法 ※登録・土曜日等・休業日利用の場合は「放課後児童クラブ利用料」に○を、延長利用の場合は「放課後児童クラブ延長利用料」にも○をしてください。

金融機関名	指定預金口座名	口座番号	氏名	取引使用印	※照合
☐ ☐ 銀行 農協 信用金庫	☒ 普通預金		ふりがな なとり たろう	印	
☐ ☐ 支店	口当座預金		名取 太郎		銀行等の取引に使用している印を捺印のこと

3 上記の口座振替は、名取市から私（当社）名義の納入通知書等が貴行（組合）に送付された場合は、所定の振替日に上記記載の指定預金口座から払出して、名取市の預金口座に振込んで下さい。

4 前記2については、当座勘定または普通預金の約定にかかわらず、小切手、普通預金払戻請求書による手続は、一切省略して下さい。

5 所定の振替日に、預金口座の残高が納付金額に満たないときは、当該納入通知書等を返却されても異議ありません。

6 この取扱いについて紛議が生じてても、当方において責を負い、貴行（組合）に対しては一切迷惑をかけません。

（依頼人用）